

## 議 案 第 6 号

### 平成25年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算 （第2号）

平成25年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,664千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11,657,363千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月25日提出

富士見市長 星 野 信 吾

#### 提 案 理 由

平成25年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を補正する必要があるため、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項
2 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
3 療 養 給 付 費 交 付 金	
	1 療 養 給 付 費 交 付 金
5 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
6 共 同 事 業 交 付 金	
	1 共 同 事 業 交 付 金
8 繰 入 金	
	1 他 会 計 繰 入 金
歳 入 合 計	

## 歳 出

款	項
2 保 険 給 付 費	
	1 療 養 諸 費
	2 高 額 療 養 費
7 共 同 事 業 拠 出 金	
	1 共 同 事 業 拠 出 金
11 諸 支 出 金	
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
歳 出 合 計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
2,201,192	2,951	2,204,143
1,894,772	2,927	1,897,699
306,420	24	306,444
523,502	△60,757	462,745
523,502	△60,757	462,745
556,455	2,927	559,382
79,201	2,927	82,128
1,461,608	△126,540	1,335,068
1,461,608	△126,540	1,335,068
1,100,423	168,755	1,269,178
1,100,421	168,755	1,269,176
11,670,027	△12,664	11,657,363

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
7,661,027	△87,572	7,573,455
6,758,331	△73,747	6,684,584
828,664	△13,825	814,839
1,448,219	△17,802	1,430,417
1,448,219	△17,802	1,430,417
40,430	92,710	133,140
40,430	92,710	133,140
11,670,027	△12,664	11,657,363

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金	2,201,192	2,951	2,204,143
3 療養給付費交付金	523,502	△60,757	462,745
5 県支出金	556,455	2,927	559,382
6 共同事業交付金	1,461,608	△126,540	1,335,068
8 繰入金	1,100,423	168,755	1,269,178
歳入合計	11,670,027	△12,664	11,657,363

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	7,661,027	△87,572	7,573,455
7 共同事業拠出金	1,448,219	△17,802	1,430,417
8 保健事業費	140,647	0	140,647
11 諸支出金	40,430	92,710	133,140
歳出合計	11,670,027	△12,664	11,657,363

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
24	0	△60,757	△26,839
7,384	0	△126,540	101,354
△1,530	0	0	1,530
0	0	0	92,710
5,878	0	△187,297	168,755

2 歳 入

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
2 高額医療費共同事業負担金	64,414	3,692	68,106
3 特定健康診査等負担金	14,787	△765	14,022
計	1,894,772	2,927	1,897,699

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

2 災害臨時特例補助金	0	24	24
計	306,420	24	306,444

(款) 3 療養給付費交付金

(項) 1 療養給付費交付金

1 療養給付費交付金	523,502	△60,757	462,745
計	523,502	△60,757	462,745

(款) 5 県支出金

(項) 1 県負担金

1 高額医療費共同事業負担金	64,414	3,692	68,106
2 特定健康診査等負担金	14,787	△765	14,022
計	79,201	2,927	82,128

(款) 6 共同事業交付金

(項) 1 共同事業交付金

2 保険財政共同安定化事業交付金	1,193,700	△126,540	1,067,160
計	1,461,608	△126,540	1,335,068

(款) 8 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	1,100,421	168,755	1,269,176
計	1,100,421	168,755	1,269,176

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1	高額医療費共同事業負担金	3,692	・国民健康保険高額医療費共同事業負担金 3,692
1	特定健康診査等負担金	△765	・特定健康診査等負担金 △765

1	災害臨時特例補助金	24	

1	療養給付費交付金	△60,757	・療養給付費交付金（現年度分） △60,757

1	高額医療費共同事業負担金	3,692	・埼玉県国民健康保険高額医療費共同事業負担金 3,692
1	特定健康診査等負担金	△765	・特定健康診査等負担金 △765

1	保険財政共同安定化事業交付金	△126,540	・保険財政共同安定化事業交付金 △126,540

1	保険基盤安定繰入金	1,574	・保険基盤安定繰入金 1,574
2	一般会計繰入金	167,181	・一般会計繰入金 167,181

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般被保険者療養給付費	6,190,835	0	6,190,835	24			△24
				24			△24
				(国) 災害臨時特例補助金			24
2 退職被保険者等療養給付費	412,899	△73,747	339,152			△51,795	△21,952
						△51,795	△21,952
				(療) 療養給付費交付金 (現年度分)			△51,795
4 退職被保険者等療養費	4,926	0	4,926			△620	620
						△620	620
				(療) 療養給付費交付金 (現年度分)			△620
計	6,758,331	△73,747	6,684,584	24		△52,415	△21,356

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

2 退職被保険者等高額療養費	66,529	△13,825	52,704			△8,342	△5,483
						△8,342	△5,483
				(療) 療養給付費交付金 (現年度分)			△8,342
計	828,664	△13,825	814,839			△8,342	△5,483

(款) 7 共同事業拠出金

(項) 1 共同事業拠出金

1 高額医療費共同事業医療費拠出金	257,657	14,771	272,428	7,384			7,387
				7,384			7,387
				(国) 国民健康保険高額医療費共同事業負担金			3,692
(県) 埼玉県国民健康保険高額医療費共同事業負担金			3,692				

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		(保険年金課) 1. 国民健康保険事業 財源内訳更正
19 負担金、補助及び交付金	△73,747	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業 19 負担金、補助及び交付金 ・退職被保険者等療養給付費保険者負担金
		△73,747 △73,747 ( △73,747)
		(保険年金課) 1. 国民健康保険事業 財源内訳更正

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

19 負担金、補助及び交付金	△13,825	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業 19 負担金、補助及び交付金 ・退職被保険者等分高額療養費支給額
		△13,825 △13,825 ( △13,825)

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

19 負担金、補助及び交付金	14,771	(保険年金課) 1. 国民健康保険事業 19 負担金、補助及び交付金 ・高額医療費共同事業医療費拠出金額
		14,771 14,771 ( 14,771)

(款) 7 共同事業拠出金

(項) 1 共同事業拠出金

## (款) 7 共同事業拠出金

## (項) 1 共同事業拠出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 保険財政共同安定化事業拠出金	1,190,555	△32,573	1,157,982			△126,540	93,967
						△126,540	93,967
				(共) 保険財政共同安定化事業交付金			△126,540
計	1,448,219	△17,802	1,430,417	7,384		△126,540	101,354

## (款) 8 保健事業費

## (項) 1 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	100,109	0	100,109	△1,530			1,530
				△1,530			1,530
				(国) 特定健康診査等負担金			△765
(県) 特定健康診査等負担金			△765				
計	100,109	0	100,109	△1,530			1,530

## (款) 11 諸支出金

## (項) 1 償還金及び還付加算金

1 償還金	34,429	92,710	127,139				92,710
							92,710
計	40,430	92,710	133,140				92,710

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	△32,573	(保険年金課)
		1. 国民健康保険事業 <span style="float: right;">△32,573</span>
		19 負担金、補助及び交付金 <span style="float: right;">△32,573</span>
		・ 保険財政共同安定化事業拠出金 <span style="float: right;">( △32,573)</span>

(款) 7 共同事業拠出金

(項) 1 共同事業拠出金

		(保険年金課)
		1. 国民健康保険事業
		財源内訳更正

(款) 8 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

23 償還金、利子及び割引料	92,710	(保険年金課)
		1. 国民健康保険事業 <span style="float: right;">92,710</span>
		23 償還金、利子及び割引料 <span style="float: right;">92,710</span>
		・ 国庫支出金等償還金 <span style="float: right;">( 92,710)</span>

(款) 11 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金